

平成 30 年度 関西高等学校・中学校ゴルフ対抗戦

《競 技 規 則》

主 催 関西高等学校ゴルフ連盟
後 援 日刊スポーツ新聞社
協 賛 ムロウ36ゴルフクラブ

- ・期 日 平成 30 年 6 月 9 日 (土)・10 日 (日)
- ・場 所 ムロウ36ゴルフクラブ 室生コース

ローカルルール

- アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
- ラテラルウォーターハザードは赤杭もしくは赤線をもってその限界を標示する。
- 修理地は青杭又は白線をもってその限界を標示し、プレー禁止区域とする。プレーヤーの球がその区域内にある場合や、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合には、プレーヤーは規則 25-1 による救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
- 以下のものは動かさない障害物とする。
樹木の支柱、金網、道路（カート道路）、カート道路に隣接する U 字溝、排水溝、散水栓、人口構築物等
- 3 番、5 番、13 番ホールの樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
- 規則 18-2、20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2、20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

競 技 の 条 件

- ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 1(B)1b』を適用する。(ゴルフ規則 177 頁参照)
- 使用クラブの規格
(1)『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(B)1a』を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)
(2)『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用する。
- 競技終了時点
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (B) 5b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)。
- プレーの中断と再開
(1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置する。
(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**(ゴルフ規則 6-8b 注)とする。
(3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断：長いサイレンを継続的に鳴らしてマイクで通報する。
陰悪な気象状況による即時中断：短いサイレンを継続的に鳴らしてマイクで通報する。
プレー再開：長いサイレンを継続的に鳴らしてマイクで通報する。
- 移動
競技者は正規のラウンド中、6 番から 7 番、10 番から 11 番、12 番から 13 番、13 番から 14 番、14 番から 15 番への移動および委員会が別途認めた場合を除き、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は、『規則付 I (B) 8』を適用する。
- キャディ
正規のラウンド中、競技者のキャディ使用は禁止する。この条件の違反罰は『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。
- 使用ティーマーカー
高校男子は黒色、高校女子・中学男子は青色、中学女子は白色とする。

大会注意事項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時は、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
- 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。なお、アプローチ練習場の使用は可とする。
- スタート時刻 10 分前には必ずティーインググラウンド周辺で待機していること。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則 6-7 により罰せられる。
- ラウンド中(スタートから 18 ホール終了するまで)、競技者は部外者を近づけないよう十分留意すること。これを怠ると、ゴルフ規則 8 により罰せられることがある。
なお、部外者のコース内立ち入りは禁止する。
- 日本ゴルフ協会発行のルールブック(2016 年版以降)・この競技規則を必ず携帯すること
- 目土袋、スコップ、グリーンフォークは必ず携帯し、目土、グリーン上のピッチマークの修復を励行すること。
- 練習ラウンドでは、1 球プレーを厳守すること。

以上 競技委員長